(1) やる気と活気

List 1 地域産業の育成と支援

- ■我が国の経済が、「右肩上がりの安定成長」の時代から「景気後退局面」に入り、これまで公共依存の強かった北海道は、特に地域経済の自立が求められています。
- ■そうした経済社会の環境変化のなか、まちに活気を取り戻し、市民が安定した生活基盤を築くためにも、地域経済の活性化や雇用の創出は不可欠です。
- ■そのため、地域産業の育成を目指し、起業や企業化などを支援し、留萌らしい産業を創り出し、雇用を生み出すことで、地域経済の活性化と経済的に安定した生活の確立を目指します。
- ■■地域産業が元気で、地域経済が活発なまちにすること
 - ■新しい雇用をつくり出し、市民の経済生活が安定したまちにすること

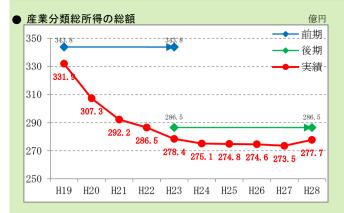
施策体系図

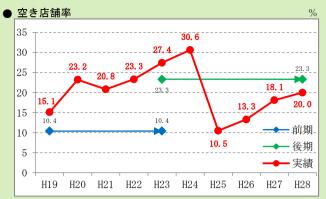
内

容

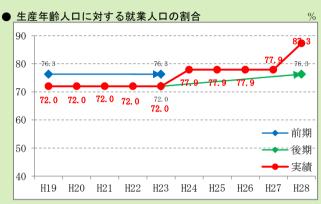


心意気1 地域産業の育成と支援

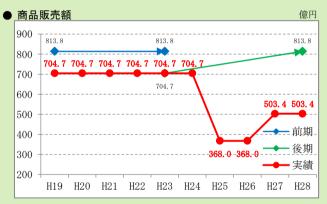






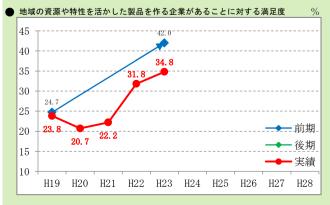


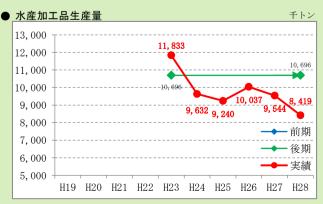












部課係名:

地域振興部経済港湾課経済振興係

施策No. 新産業・起業 001

■第5次総合計画策定時の現状と課題

- ●公共事業の縮減や人口減少などの中、地域経済には景気回復にも先の見えない不安感があります。●新産業や起業など地域経済の掘り起こしが課題です。

■前期計画の取組結果

●新規創業や異業種転換、地域素材を活かした新商品の開発などへの助成により、一定の成果を上げています。

■後期計画策定時の現状と課題

●地元企業や商店の廃業が相次ぐなど、地域経済の低迷は底が見えない状況となっており、何らかの形で地域活性化の足が かりが必要です。

■後期5年間の方向性

●地域資源の活用や異業種転換などによる起業・創業への初期誘導事業の継続とともに、他自治体等の有効な事業を取り入 れるなど制度を見直しながら、より効果的に利用できる新たな支援制度を展開していきます。

■後期計画 目指す姿

●地域の特色を活かした新たな産業が創出され、起業や新たな事業展開が徐々に生まれてきています。

■関連事務事業タ

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
•									
	•								
		•							
			•						
	•	\rightarrow							
		•	• • •	•					

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

No.	指標名		万	戈果目標値と	実績値			
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
001	産業分類総所得の総額	343.8	343.8 維持	331.9	307. 3	292. 2	286. 5	278. 4
001	生未万規配別付り配領	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		286. 5	286.5 維持	275. 1	275. 0	274. 6	273. 5	277. 7
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
004	生産年齢人口に対する就業人口の	76. 3	76.3 維持	72. 0	72. 0	72. 0	72. 0	72. 0
004	割合	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		72. 0	76.3 維持	70. 2	70. 2	70. 2	77. 9	87. 3
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
005	製造品等出荷額	235. 4	235.4 維持	202. 2	203. 1	199. 7	190. 0	174. 0
005		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		119. 9	235.4 維持	140.0	147. 0	129. 9	129.8	129.8
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
008	地域産業への育成や支援に対する	6. 9	24. 0	6. 3	8. 4	45. 3	47. 1	25. 4
008	満足度	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		47. 1	47. 1	28. 8	32. 2	26. 4	27. 6	30.8

① 目標達成度評価 後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価	
総所得額は実績値にさほど変化がなく、就業人口の割合が増加していることから、労働者数が増えているが、労働者1あたりの所得額が減少しているという状況が推察され、景気の回復が地方まで行き届かず、中小企業の労働者を取り巻環境は厳しい状況である。	
② 外的要因等分析評価 後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題	
留萌信用金庫・留萌商工会議所と締結した創業支援にかかる業務提携により地域の産業の創出をうながすとともに、「るもい元気チャレンジ助成金」を活用し、経営者、新規起業予定者等の教育を支援し、地域資源を活用した新規創業・異業種転換が生まれるような環境作りに努める。	P
③ 事業最適化評価 第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに) 組む事務事業の内容、推進方策等について	取り

部課係名:

地域振興部経済港湾課経済振興係

施策No. 002 中小企業

■第5次総合計画策定時の現状と課題

●留萌市の民営事業所は大多数が中小企業であり、資金力や人材力の強化など、経営基盤の安定化が大きな課題です。

●技術の高度化や経営革新など今日的な経営課題への対応力の強化も必要です。

■前期計画の取組結果

●商店街施設(街路灯・ロードヒーティング)の維持費の一部支援や空き店舗を活用した事業者への助成、中小企業相談所への支援を実施し、中小企業の経営の安定に貢献しています。

●中小企業特別融資を実施し、経営基盤の安定化に寄与しています。

■後期計画策定時の現状と課題

●各助成事業に関しては、中小企業者への効果は大きいと思われるが、中小企業特別融資は、金融商品の多様化により利用率が落ちています。

■後期5年間の方向性

- ●商店街施設維持経費等の助成については、内容を精査した上で継続します。
- ●中小企業相談所への支援については、運営費と事業費を区別して支援していきます。
- ●中小企業特別融資については、融資枠を現状にあったものに見直していきます。

■後期計画 目指す姿

●市内の企業や商店が、地域の知恵を引き出し、経営も安定し、活力に満ちた経済活動が定着してきています。

■関連事務事業名

■										
事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
住宅改修促進助成金	•	\rightarrow								
住宅改修促進助成事業					•	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow
中小企業振興事業	•	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow			
商工行政統括事業								•	\rightarrow	\rightarrow
中小企業振興助成金	•	\rightarrow								
中小企業相談所運営費補助金	•	\rightarrow								
中小企業活性化事業委託料				•	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow
中小企業特別融資保証料補給金	•	\rightarrow								
中小企業融資事業	•									
中小企業特別融資貸付金		•	\rightarrow							

[※]事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

No.	指標名		万	戈果目標値と	: 実績値			
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
001	産業分類総所得の総額	343. 8	343.8 維持	331.9	307. 3	292. 2	286. 5	278. 4
001	生未力規心/	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		286. 5	286.5 維持	275. 1	275. 0	274. 6	273. 5	277. 7
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
002	空き店舗率	10. 4	10.4 維持	15. 1	23. 2	20. 8	23. 3	27. 4
002	全さん調学	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		23. 3	23.3 下向き	30.6	10.5	13. 3	18. 1	20.0
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
004	生産年齢人口に対する就業人口の	76. 3	76.3 維持	72. 0	72. 0	72. 0	72. 0	72. 0
004	割合	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		72. 0	76.3 維持	70. 2	70. 2	70. 2	77. 9	87. 3
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
005	製造品等出荷額	235. 4	235.4 維持	202. 2	203. 1	199. 7	190. 0	174. 0
003		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		119. 9	235.4 維持	140.0	147. 0	129. 9	129. 8	129. 8

		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
006	商品販売額	813. 8	813.8 維持	704. 7	-	704. 7	704. 7	704. 7
000	1910日 別入りに 住員	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		704. 7	813.8 維持	704. 7	368. 0	368. 0	503. 4	503. 4
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
008	地域産業への育成や支援に対する	6. 9	24. 0	6. 3	8. 4	45. 3	47. 1	25. 4
000	満足度	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		47. 1	47. 1	28. 8	32. 2	26. 4	27. 6	30.8

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

総所得額は実績値にさほど変化がなく、就業人口の割合が増加していることから、労働者数が増えているが、労働者1人 あたりの所得額が減少しているという状況が推察され、景気の回復が地方まで行き届かず、中小企業の労働者を取り巻く 環境は厳しい状況である。

2 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題 計画策定時と比較して、人口減少や市外への消費者の流出による地域経済に与える影響は予想以上に大きく、市内各店は厳しい状況にあり、活力に満ちた経済活動の創出が課題となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り 組む事務事業の内容、推進方策等について

市内の企業や商店が活発な経済活動を行うために、経営指導員を有する中小企業相談所と連携し、市内中小企業者の経 営基盤の強化に努めていく。

中小企業融資事業を活用することにより、企業の育成を促進し経営の基礎となる金融面での安定化を図る。

部課係名:

地域振興部経済港湾課経済振興係

施策No.

003

雇用・労働

■第5次総合計画策定時の現状と課題

●正社員のリストラによりパートや派遣社員などが増加し、雇用保険法改正などにより高齢者や季節労働者の雇用環境が厳しい状態になっています。

●産業基盤の強化による雇用条件の改善と雇用の確保が課題です。

■前期計画の取組結果

- ●留萌市、増毛町、小平町の3市町による「南留萌地域通年雇用促進協議会」の実施する各種事業により、季節労働者の通 年雇用化が図られてきています。
- ●国の緊急雇用対策事業により、雇用・就労の機会が創出されました。

■後期計画策定時の現状と課題

- ●国の緊急雇用対策事業による雇用創出が図られる一方で、その後の継続した雇用とならないケースが多くなっています。
- ●新卒者など若年者の就職が非常に厳しい状況となっており、若者の都市部流出に歯止めをかけることができていません。

■後期5年間の方向性

- ●国や北海道で実施している雇用対策メニューを最大限に活用しながら、継続した雇用が生まれるよう、積極的な推進を図っていきます。
- ●若年者の地元雇用を促進するため、関係機関との連携を図り、現状把握を行い、課題を改善し、地域の企業力を高め、雇用の場を確保していきます。

■後期計画 目指す姿

- ●産業の発展を支える様々な担い手が育成され、雇用の受け皿も増えるなど雇用条件も改善され、市内の雇用が安定してきています。
- ●失業や非正規雇用など様々な事情を抱えた人々が、就労に積極的にチャレンジできる環境が徐々に整ってきています。

■関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
労働行政統括事業	•	\rightarrow								
勤労者生活資金等貸付金	•	\rightarrow								
留萌地方技能尊重運動推進協議会負担金	•	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow						
(社) 北海道雇用開発協会負担金	•	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow						
留萌地域人材開発センター運営協会負担金	•	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow						
職業能力開発事業補助金	•	\rightarrow								
留萌市勤労者共済会補助金	•	\rightarrow								
連合北海道留萌地区連合会補助金	•	\rightarrow								
季節労働者援護事業	•									
南留萌地域通年雇用促進協議会負担金		•	\rightarrow							
Uターン人材推進奨励金		•								

[※]事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

_ <u>//C//\</u>								
No.	指標名		万	戈果目標値と	実績値			
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
001	産業分類総所得の総額	343.8	343.8 維持	331.9	307. 3	292. 2	286. 5	278. 4
001	生未力規能別待り総領	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		286. 5	286.5 維持	275. 1	275. 0	274. 6	273. 5	277. 7
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
004	生産年齢人口に対する就業人口の	76. 3	76.3 維持	72. 0	72. 0	72. 0	72. 0	72. 0
004	割合	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		72. 0	76.3 維持	70. 2	70. 2	70. 2	77. 9	87. 3
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
008	地域産業への育成や支援に対する	6. 9	24. 0	6. 3	8. 4	45. 3	47. 1	25. 4
008	満足度	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		47. 1	47. 1	28. 8	32. 2	26. 4	27. 6	30.8

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

総所得額は実績値にさほど変化がなく、就業人口の割合が増加していることから、労働者数が増えているが、労働者1人あたりの所得額が減少しているという状況が推察され、景気の回復が地方まで行き届かず、労働者を取り巻く労働環境は厳しい状況である。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

計画策定時と比較して、人口減少や市外への消費者の流出による地域経済に与える影響は予想以上に大きく、有効求人倍率は北海道全体と比較して留萌の倍率が高い傾向ではあるが、求人の業種に偏りがあり、就職後のミスマッチによる離職率が高いのが課題である。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

既存の事業であるUターン人材推進奨励金など活用し、市内への求職活動にチャレンジできる環境づくりを進めていく と共に、関係機関との連携を強化していく。

雇用の安定に向けて、インターンシップの実施やイベント時における各産業の展示・体験により様々な業種の業務内容を周知し、学生及び保護者へ理解を深めてもらい雇用のミスマッチ減少に努めていく。

留萌市第5次総合計画検証調書付表

部課係名:

地域振興部経済港湾課経済振興係

施策No.

003

雇用・労働

■ 月日	`击	毒:	₹女.	审	ᄴ	夂
I X	連		7分:	₽	耒	~

関連事務事業名		1 1100								1100
事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
労働問題相談実態調査委託料			•	→	\rightarrow	\rightarrow	→	\rightarrow	\rightarrow	→
緊急雇用創出推進事業			•	\rightarrow	\rightarrow					
ふるさと雇用再生特別対策推進事業			•	\rightarrow	\rightarrow					
重点分野雇用創造事業				•	\rightarrow	\rightarrow				
重点分野雇用創造事業 (予備費分)						•				
地域人材育成事業				•	\rightarrow					
【繰越】地域活性化・きめ細やかな臨時交付金				•						
新規卒業者就職支援事業					•					
Uターン人材推進奨励金						•				
緊急雇用創出推進事業							•			
▽東光明も対圧度には「●・ 芸圧度からの継続に	, [2 - I 2	- 3 20 5							

_	18	_

部課係名:

地域振興部経済港湾課経済振興係

施策No.

004

地場産品・水産加工

■第5次総合計画策定時の現状と課題

●基幹産業の水産加工業は、景気や需要の低迷、労働力不足や生産コストの上昇により経営環境は厳しい状況にあります。●水産加工品も含め、地域資源を活かした新たな商品開発の動きもありますが、資金・技術・人材といった面で課題があります。

■前期計画の取組結果

- ●水産加工製品の食品衛生強化のための生菌分析の効率化と経済化を図るため、留萌水産物加工協同組合が実施する生菌分析事業に対し支援しています。
- ●水産加工の絶対労働力を確保するため、外国人研修生の宿泊施設として北海道所有の遊休施設を活用しています。

■後期計画策定時の現状と課題

●消費者ニーズにあった商品開発に向けた取り組みについて、地元資源を活用する場合、安定的に原料を確保できる資源が 存在しないことが課題となっています。

■後期5年間の方向性

- ●留萌産「数の子」の知名度を向上させ、消費拡大を図るため、各種PR事業を展開していきます。
- ●地域資源を活用した消費者ニーズにマッチした地域ブランドの発掘に対し支援していきます。

■後期計画 目指す姿

●地元資源を活用し、消費者ニーズにマッチした地域ブランドが育ってきています。

■関連事務事業名

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
•	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow
•	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow
•	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow
				•	\rightarrow				
				•					
				•					
					•				
					•				
•	\rightarrow			•					
			•						
•									
•									
						•	\rightarrow	\rightarrow	
	•	 → → → 							

[※]事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

No.	指標名		万	以果目標値と	: 実績値			
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
008	地域産業への育成や支援に対する	6. 9	24. 0	6. 3	8. 4	45. 3	47. 1	25. 4
008	満足度	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		47. 1	47. 1	28.8	32. 2	26. 4	27. 6	30.8
	地域の資源や特性を活かした製品	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
	を作る企業があることに対する満 足度	24. 7	42. 0	20. 7	22. 2	31.8	34. 8	-
009		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
	足及	ı	準値) 前期目標値 24.0 後期目標値 47.1 2 準値) 前期目標値 42.0 2 準値) 後期目標値 一 前期目標値 単値) 前期目標値 上 世 後期目標値 準値) 後期目標値	ı	-	-	ı	-
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
010	水産加工品生産量	-	-	-	-	-	-	11833. 0
010	小庄州工町工庄里	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		10, 696. 0	10,696 上向き	9632. 0	9240. 0	10037. 0	9544. 0	8419.0

① 目標達成度評価 後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

区分500 十三年6日本级但相外的任何6000000000000000000000000000000000000	0 年 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
水産加工業における主力製品は「かずの子」であり、その)生産技術は高度な技術を有し全国シェアの50%近くを占めて
いるが、消費者ニーズの変化や原料不足により、従来の生産	管体制においては生産高の向上は厳しい状況にある。

2 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

主力製品「かずの子」は、近年の経済情勢による景気の低迷、食嗜好の変化等の要因により、生産高は年々減少傾向にある。更に食品生産における衛生管理の強化が求められているため、生産コストの向上によりその経営は一層厳しい状況にもある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

水産加工業振興においては、5月5日の「かずの子の日」の制定や、留萌市議会議員提案による「かずの子条例」の制定などを契機とし、留萌市水産物加工協同組合と連携しながら、「かずの子」を中心とした水産加工品のPRを実施することで消費の拡大を図る。

部課係名:

地域振興部経済港湾課経済振興係

施策No.

005

商店街

■第5次総合計画策定時の現状と課題

- ●人口減少による購買力の低下や交通網の発達によって市外への消費流出が増え、市内の商店数、販売額が減少していま
- ●経営の合理化や近代化、店舗の共同化などによる資本の効率的な運用を進め、経営基盤を強化することが課題です。

■前期計画の取組結果

- ●各商店街振興組合や個店の活性化のため、商店街振興組合連合会に対し、行政として必要最小限の支援をしています。
- ●商店街振興組合連合会が発行した「プレミアム商品券」に対して市からも支援し、大きな経済効果を生み出すこととなりました。

■後期計画策定時の現状と課題

●郊外大型店の進出や商店街大型商業施設の撤退など、商店街を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

■後期5年間の方向性

●まちの拡散化、郊外型大型店の進出による中心市街地の空洞化に対処し、商店街の活力を回復させるためにも、商店街振興組合連合会の果たす役割は大きいことから、今後も支援を継続していきます。

■後期計画 目指す姿

空き店舗の活用など商業者の創意工夫により、中心市街地の商店街に交流とにぎわいが戻ってきています。

■関連事務事業名

■										
事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
商店街振興組合連合会振興対策事業費補助金	•	\rightarrow								
商店街賑わい創出交付金	•									
ECO商店街構築事業交付金		•								
生活応援プレミアム商品券発行事業費交付金			•							
まちなか賑わい創出事業				•	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow			
冬期間商店街歩行者対策事業				•						
安心安全な商店街整備事業				•						
安心安全な商店街整備事業【繰越】					•					
歩いて楽しい商店街(四季の顔)事業補助金						•				
留萌市プレミアム付商品券発行事業補助金								•		

[※]事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

<u>_ ルビル</u>	<u>にあいる日保旭と天視</u>							
No.	指標名		月	戈果目標値と	:実績値			
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
001	産業分類総所得の総額	343. 8	343.8 維持	331.9	307. 3	292. 2	286. 5	278. 4
001	生未力規格/月付V/心假	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		286. 5	286.5 維持	275. 1	275. 0	274. 6	273. 5	277. 7
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
002	空き店舗率	10. 4	10.4 維持	15. 1	23. 2	20.8	23. 3	27. 4
002	全 る 角 舗 学	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		23. 3	23.3 下向き	30.6	10.5	13.3	18. 1	20. 0
	小売業の売り場面積当たりの年間	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
003		726. 0	726 やや上向き	777. 0	-	777. 0	777. 0	777. 0
003	販売額	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		777. 0	777 上向き	777. 0	777. 0	777. 0	775. 0	775. 0
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
006	商品販売額	813. 8	813.8 維持	704. 7	-	704. 7	704. 7	704. 7
000	1910日 別入りに 住員	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		704. 7	813.8 維持	704. 7	368. 0	368. 0	503. 4	503. 4
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
007	商店街の魅力に対する満足度	12.0	16. 0	9. 5	9. 4	4. 3	3. 5	5. 4
007	印/日月ック 近/パーパリーの側に反	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		3. 5	10.0	4. 0	4. 1	2. 7	6. 3	6. 9

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

後継者がいないことによる廃業、及び店舗として貸す意思のない持ち主や建物の老朽化により貸せる状態ではない店舗が多く、商店街の空き店舗率は増加傾向にあり、依然としてシャッターが閉まっている店舗が多いのが現状である。 商店街の満足度については、各振興組合や個店の経営努力により改善に向かっている状況である。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

計画策定時と比較して、人口減少や市外への消費者の流出による地域経済に与える影響は予想以上に大きく、市内各店は厳しい状況にあり、商店街の満足度の更なる向上には繋がっていない。

現在商店街振興組合連合会が主体となって商店街の活力回復を目指しており、中心市街地に位置する大型商業施設を市で一部借り上げるなどの取り組みについては、商店街の賑わいに効果が出ていると考えている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

商店街振興組合連合会において「ポイントカード」のIC化についての効果検証を行っており、商店街と会議所及び市 における連携強化を兼ねた情報交換会(勉強会)等を実施していく。

また、商店街振興組合連合会との連携を継続し、商店街を取り巻く状況を見極めながら、商店街のにぎわい回復を支援する。

都市機能の充実

■市街地が徐々に広がるとともに中心市街地が空洞化する中で、少子化、高齢化、人口減少時代への対応も考慮し、まちの機能を見直すことが必要です。

■これからは、自然や資源、地域の歴史・文化を守り、市街地の拡大を抑え、美しく持続可能で、人と人とがふ ーニャックラは、日流で資源、たるのにという。市田地の流穴を持え、美しく対域で能で、穴と穴とかられるえるまちを目指す、「コンパクトシティ」の発想を取り入れなければなりません。 ■毎日の暮らしの中で季節やうるおいを感じ、心身ともに健康で豊かに暮らすため、自然と共生し、郊外にゆと

りの空間を保ちながら、まちなかの活力やにぎわいを持続できる都市空間の実現を目指します。

■また、これまでに整備した都市環境を活かし、高齢者や子どもたちが、歩いて日常生活ができるよう効率的で 便利な都市機能の充実を目指します。

■自然とまちなかの調和のとれたまちにすること ■活力とにぎわいを持続できるまちにすること

■効率性と利便性の高いまちにすること

施策体系図

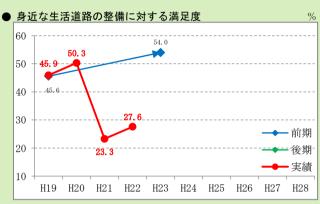
やる気と活気 【生】 川意気2 都市機能の充実 006 都市計画・再開発・路外駐車場・国土利用 007 地籍調査・住居表示・町名及び町界 008 都市景観·屋外広告物 009 中心市街地 010 道路・橋りょう

心意気2 都市機能の充実

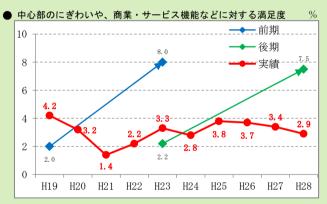


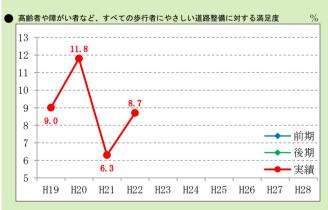












部課係名:

都市環境部建築住宅課指導係

施策No.

006

都市計画・再開発・路外駐車場・国土利用

■第5次総合計画策定時の現状と課題

●都市計画は、H18年7月に都市計画決定(臨港地区)の見直し、あわせて用途地域、下水道、火葬場の見直しを行いました。今後は都市形態の変化に合わせた見直しが必要です。

●再開発は、H13年の「十字街西地区再開発」以降事業計画はありません。今後は、街並み景観の向上と秩序ある開発を誘導するため、商店街と一体となった再開発に取り組むことが必要です。

●路外駐車場は、錦町・本町地区は中心商業地域・繁華街であり、周辺に駐車場が不足しているため設置しています。

●国土利用法に基づき、一定面積以上の大規模な土地取引をしたときには、都道府県に利用目的などを届け審査を受けることが必要です。留萌市でもH2年度より、この業務を担っています。

■前期計画の取組結果

- ●都市計画は、都市計画マスタープラン、都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の見直しを行いました。
- ●課題解決に向けては、さらに踏み込んだ展開が必要であり、具体的な取り組みについては進んでいない状況です。

■後期計画策定時の現状と課題

●都市計画については、中心市街地の空洞化が進み、大型店舗が郊外に進出している状況であり、中心市街地における都市機能の集積や居住人口の増加など「コンパクトなまちづくり」が求められています。

■後期5年間の方向性

●都市計画では、中心市街地の復活を目指し、土地利用の誘導や規制等を検討していきます。

■後期計画 目指す姿

●中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性の向上を目指しています。

■関連事務事業名

■関理事務事業名										
事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
都市計画行政統括事業(建築指導)	\rightarrow									
建築行政統括事業	\rightarrow									

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■施策に	おける	日標	直と実績
------	-----	----	------

_ <u>//U/</u>								
No.	指標名			大果目標値と	: 実績値			
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
011	中心市街地における居住人口の割	10.8	10.8 やや上向き	10.9	10.9	10. 9	10.8	10. 5
011	合	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		10.8	10.8 上向き	11.3	11.6	11.0	11.6	11.4
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
012	まちの景観に対する満足度	64. 5	71.0	67. 6	70. 2	41.0	38.4	44. 4
012	よりの京観に対りる個定及	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		38. 4	71. 0	49. 2	47. 9	46. 7	45. 7	49.3
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
013	まちの機能に対する満足度	5. 5	15. 0	8. 1	5. 9	4. 1	5. 3	26. 6
013	まりの機能に対する個定及	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		5. 3	15. 0	22. 5	27. 4	25. 0	28. 3	23. 9
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
016	中心部のにぎわいや、商業・サー	2. 0	8. 0	4. 2	3. 2	1.4	2. 2	3. 3
016	ビス機能などに対する満足度	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		2. 2	7. 5	2. 8	3. 8	3. 7	3. 4	2. 9

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

良好な住環境を形成するための都市基盤整備については、都市計画マスタープランや都市計画の整備・開発及び保全の 方針に基づいて少しずつ成果が現れている。

成果指標についても目標値を達成しており、今後についても成果が期待できる。

今後は、中心市街地の活性化及び住環境の形成を推進するため、都市計画法に基づいた適正な土地利用の誘導・規制を 進めることが必要である。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

中心市街地の空洞化が進み、大型店舗が郊外に進出している状況から、都市計画においては、良好な住環境を形成するために、それぞれの地域に応じた、計画的な土地利用が必要となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

都市計画区域の整備・開発及び保全の方針、都市計画マスタープランの見直しを行い、それに基づき必要な都市計画変更を行う。

部課係名:

都市環境部都市整備課管理係

施策No.

006

都市計画・再開発・路外駐車場・国土利用

■第5次総合計画策定時の現状と課題

●都市計画は、H18年7月に都市計画決定(臨港地区)の見直し、あわせて用途地域、下水道、火葬場の見直しを行いました。今後は都市形態の変化に合わせた見直しが必要です。

●再開発は、H13年の「十字街西地区再開発」以降事業計画はありません。今後は、街並み景観の向上と秩序ある開発を誘導するため、商店街と一体となった再開発に取り組むことが必要です。

●路外駐車場は、錦町・本町地区は中心商業地域・繁華街であり、周辺に駐車場が不足しているため設置しています。

●国土利用法に基づき、一定面積以上の大規模な土地取引をしたときには、都道府県に利用目的などを届け審査を受けることが必要です。留萌市でもH2年度より、この業務を担っています。

■前期計画の取組結果

- ●都市計画は、都市計画マスタープラン、都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の見直しを行いました。
- ●課題解決に向けては、さらに踏み込んだ展開が必要であり、具体的な取り組みについては進んでいない状況です。

■後期計画策定時の現状と課題

●都市計画については、中心市街地の空洞化が進み、大型店舗が郊外に進出している状況であり、中心市街地における都市機能の集積や居住人口の増加など「コンパクトなまちづくり」が求められています。

■後期5年間の方向性

●都市計画では、中心市街地の復活を目指し、土地利用の誘導や規制等を検討していきます。

■後期計画 目指す姿

●中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性の向上を目指しています。

■関連事務事業名

事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
駐車場管理事業	\rightarrow									

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

No.	指標名		万	成果目標値と	:実績値			
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
012	まちの機能に対する満足度	5. 5	15. 0	8. 1	5. 9	4. 1	5. 3	26. 6
013	よりの機能に対する個定反	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		5. 3	15. 0	22. 5	27. 4	25. 0	28. 3	23. 9
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
016	中心部のにぎわいや、商業・サー ビス機能などに対する満足度	2. 0	8. 0	4. 2	3. 2	1.4	2. 2	3. 3
010	ビス機能などに対する満足度	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		2. 2	7. 5	2. 8	3. 8	3. 7	3. 4	2. 9
		1	-	-	-	-	ı	-
	_	-	-	-	-	-	ı	-
		ı	-	_	_	-	ı	-
		-		-	-	-	ı	-
		-	_	_	_	_	1	_
	_		_	_	_	_	1	_
		_	_	_	_	-		-
		_	_	_	_	_	1	_

1	目標達成度評価
- 7	後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価
	・周辺施設、商店街、繁華街を訪れる者が利用しており、利便性の向上が図られている。・月極駐車場としての利用者が減少しているため、現行の管理運営体制について検討を要する。

2 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題・周辺施設、商店等を訪れる方に利用されている。 ・月極契約の利用者減により、駐車場運営の収支均衡を保つことが困難になりつつある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り 組む事務事業の内容、推進方策等について

・周辺に民間駐車場が増えており、設置当初と比較すると市民を対象とした市営駐車場としての必要性が低下している。 ・現在は、隣接施設との関係から廃止は出来ない状況であるが、条件が整えば廃止や民間移譲等を検討する。

部課係名:

地域振興部政策調整課政策調整係

施策No.

006

都市計画・再開発・路外駐車場・国土利用

■第5次総合計画策定時の現状と課題

●都市計画は、H18年7月に都市計画決定(臨港地区)の見直し、あわせて用途地域、下水道、火葬場の見直しを行いました。今後は都市形態の変化に合わせた見直しが必要です。

●再開発は、H13年の「十字街西地区再開発」以降事業計画はありません。今後は、街並み景観の向上と秩序ある開発を誘導するため、商店街と一体となった再開発に取り組むことが必要です。

●路外駐車場は、錦町・本町地区は中心商業地域・繁華街であり、周辺に駐車場が不足しているため設置しています。

●国土利用法に基づき、一定面積以上の大規模な土地取引をしたときには、都道府県に利用目的などを届け審査を受けることが必要です。留萌市でもH2年度より、この業務を担っています。

■前期計画の取組結果

- ●都市計画は、都市計画マスタープラン、都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の見直しを行いました。
- ●課題解決に向けては、さらに踏み込んだ展開が必要であり、具体的な取り組みについては進んでいない状況です。

■後期計画策定時の現状と課題

●都市計画については、中心市街地の空洞化が進み、大型店舗が郊外に進出している状況であり、中心市街地における都市機能の集積や居住人口の増加など「コンパクトなまちづくり」が求められています。

■後期5年間の方向性

●都市計画では、中心市街地の復活を目指し、土地利用の誘導や規制等を検討していきます。

■後期計画 目指す姿

●中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性の向上を目指しています。

■関連事務事業名

■										
事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
土地利用規制等対策事業	\rightarrow									

[※]事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

No.	指標名		万	は果目標値と	実績値			
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
011	中心市街地における居住人口の割	10.8	10.8 やや上向き	10. 9	10. 9	10. 9	10.8	10. 5
011	合	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		10.8	10.8 上向き	11.3	11.6	11.0	11.6	11. 4
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
012	まちの景観に対する満足度	64. 5	71. 0	67. 6	70. 2	41.0	38. 4	44. 4
012	よりの京既に対する個定反	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		38. 4	71. 0	49. 2	47. 9	46. 7	45. 7	49. 3
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
013	まちの機能に対する満足度	5. 5	15. 0	8. 1	5. 9	4. 1	5. 3	26. 6
013	よりの機能に対する個定反	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		5. 3	15. 0	22. 5	27. 4	25. 0	28. 3	23. 9
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
016	中心部のにぎわいや、商業・サー	2. 0	8. 0	4. 2	3. 2	1.4	2. 2	3. 3
010	ビス機能などに対する満足度	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		2. 2	7. 5	2. 8	3. 8	3. 7	3. 4	2. 9
		-	-	_	_	_	_	_
	_	-	-	_	_	_	_	_
		-	-	_	-	-	-	_
		-	-	_	_	_	_	-

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

本事務事業については、国土利用計画法において、土地の投機的取引及び地価の高騰が国民生活に及ぼす弊害を除去し、かつ、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、①事後届出制、②注視区域及び監視区域における事前届出制、③規制区域における許可制を設けており、乱開発や無秩序な土地利用を防止することにより、指標No.016におけるまちの機能に対する満足度の目標値達成に寄与しているものと考えられる。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

土地利用計画法に基づく届出取引の実態は少ないものの、土地利用の目的が土地利用に関する計画に適合しない場合等には利用目的を変更するよう道知事から指導や助言又は勧告がなされることがあり、土地の適正かつ合理的な利用の確保が図られている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

北海道より過去5年の届出件数に応じた交付金が交付されるが、交付金の算定対象とならない期限超過の届出も散見されるため、今後も引き続きホームページ等による制度周知に加え、効率性を考慮したうえで庁内で連携し、大規模な土地取引の把握に努め、適正な事務の推進を図る。

部課係名:

総務部財務課地籍調査室

施策No.

007

地籍調査・住居表示・町名及び町界

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

●地籍調査は、H16~39年までの24年間で調査を行う計画です(H17年度末の進ちょく率は5%)。長期間の事業であり、調査を実施する地区の順序を検討し、効率的に行っていく必要があります。

- ●住居表示は、H5年度の「留萌市住居表示基本計画」に基づき、H13年度末までに8地区125haを実施しました(現在は休止 状態)。
- ●字名改正に伴う町名地番変更証明を迅速に処理するため資料等の整理をしています。行政区画便覧にない字名が多数あり、確認できる図面等もないため、地籍調査で区域を確定した地区から処理していく方針です。

■前期計画の取組結果

- ●地籍調査はH23年度で9年目を迎えましたが、H22年度末において、6,743筆の調査が完了し、筆界の確定率は99.17%となっています。
- ●住居表示は、H14年度からは事業の優先順位や緊急性を考慮し休止状態となっており、現在の事業進捗率は20%に満たない 状況です。
- ●字名改正に伴う町名地番変更の証明などを確実に行うため、行政区画便覧にない土地の字名を地籍調査で更正しています.

■後期計画策定時の現状と課題

- ●地籍調査は、単年度5,000万円以下の事業費で実施していますが、総体事業費(25億円)換算で50年の事業期間を要するため、今後必要となる区域を絞り込んで実施する必要があります。
- ●住居表示については、事業進捗率が20%に満たないため、従来の地番による住所と住居表示による住所が混在していることが課題です。

■後期5年間の方向性

- ●地籍調査はH15年度より事業を開始し、今まで増毛町及び小平町との市町境界及び農用地を中心に事業を進めてきましたが、H21年度より市街地部分に着手しました。用地問題のある箇所が多いため、今後困難が確実視されますが、一筆を大切に扱い、境界の確定を着実に行っていきます。
- ●住居表示については、事業再着手の時期や手法等を検討していきます。
- ●字名改正に伴う町名地番変更証明を確実に行うため、引き続き行政区画便覧にない土地の字名を地籍調査で更正していきます。

■後期計画 目指す姿

- ●千鳥町、元川町の調査が完了し、他の人口集中地区の実施を進めています。
- ●わかりやすい街並みになり、市民満足度が向上しています。
- ●字名の更正は山地・農用地が多いことから、それほど進んでいないと思われるが、着実に進めています。

■関連事務事業名

■因是争物争未有										
事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
地籍調査事業	\rightarrow									

※事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

_													
	No.	指標名		成果目標値と実績値									
ı			(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23				
	013	まちの機能に対する満足度	5. 5	15. 0	8. 1 5. 9	5. 9	4. 1	5. 3	26. 6				
	013	まり27	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28				
			5. 3	15. 0	22. 5	27. 4	25. 0	28. 3	23. 9				

1	〕目標達成度評価
_	後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価
	平成23年度以降は、国・道の財政事情により要望額が削減され、通常3年工程で行われる調査が、4から5年に期間が延
	長されている。今後も関係する土地所有者等の協力を得ながら土地境界の確認を進めていく。

2 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題 近年、国内の自然災害等の多発により各自治体での地籍調査への需要が高まっている中、地籍調査に伴う国の予算に増 額はなく、各自治体への交付額は減らされており、先行きが不透明な状況となっている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り 組む事務事業の内容、推進方策等について

地籍調査は、引き続き土地所有者等に地籍調査事業の趣旨を説明し、理解と協力を頂きながら市街地の調査を進め、地 籍の明確化を図っていく。

部課係名:

都市環境部建築住宅課指導係

施策No.

007

地籍調査・住居表示・町名及び町界

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

●地籍調査は、H16~39年までの24年間で調査を行う計画です(H17年度末の進ちょく率は5%)。長期間の事業であり、調査を実施する地区の順序を検討し、効率的に行っていく必要があります。

- ●住居表示は、H5年度の「留萌市住居表示基本計画」に基づき、H13年度末までに8地区125haを実施しました(現在は休止 状態)。
- ●字名改正に伴う町名地番変更証明を迅速に処理するため資料等の整理をしています。行政区画便覧にない字名が多数あり、確認できる図面等もないため、地籍調査で区域を確定した地区から処理していく方針です。

■前期計画の取組結果

- ●地籍調査はH23年度で9年目を迎えましたが、H22年度末において、6,743筆の調査が完了し、筆界の確定率は99.17%となっています。
- ●住居表示は、H14年度からは事業の優先順位や緊急性を考慮し休止状態となっており、現在の事業進捗率は20%に満たない 状況です。
- ●字名改正に伴う町名地番変更の証明などを確実に行うため、行政区画便覧にない土地の字名を地籍調査で更正しています。

■後期計画策定時の現状と課題

- ●地籍調査は、単年度5,000万円以下の事業費で実施していますが、総体事業費(25億円)換算で50年の事業期間を要するため、今後必要となる区域を絞り込んで実施する必要があります。
- ●住居表示については、事業進捗率が20%に満たないため、従来の地番による住所と住居表示による住所が混在していることが課題です。

■後期5年間の方向性

- ●地籍調査はH15年度より事業を開始し、今まで増毛町及び小平町との市町境界及び農用地を中心に事業を進めてきましたが、H21年度より市街地部分に着手しました。用地問題のある箇所が多いため、今後困難が確実視されますが、一筆を大切に扱い、境界の確定を着実に行っていきます。
- ●住居表示については、事業再着手の時期や手法等を検討していきます。
- ●字名改正に伴う町名地番変更証明を確実に行うため、引き続き行政区画便覧にない土地の字名を地籍調査で更正していきます。

■後期計画 目指す姿

- ●千鳥町、元川町の調査が完了し、他の人口集中地区の実施を進めています。
- ●わかりやすい街並みになり、市民満足度が向上しています。
- ●字名の更正は山地・農用地が多いことから、それほど進んでいないと思われるが、着実に進めています。

■関連事務事業名

以是子初子不甘										
事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
住居表示整備事業	\rightarrow									
ツ末光明(いカケ南) コル「▲・・・ サケ南(こ) の妙(な) こ) F	2 I 2	- 2 2.8 (-)							

[※]事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

No.	指標名		万	戈果目標値と	:実績値			
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
012	まちの機能に対する満足度	5. 5	15. 0	15. 0 8. 1 5. 9	4. 1	5. 3	26.6	
013	よりの機能に対する個定反	に対する個足及 (後期基準値) 後期目標値 H24 H25	H25	H26	H27	H28		
		5. 3	15. 0	22. 5	27. 4	25. 0	28. 3	23. 9
		-	-	_	-	-	-	-
		-	-	_	_	1	_	-
		-	-	-	-	-	-	-
		1	1	_	-	ı	-	-

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

平成13年度までは業務委託による台帳整備、住居変更新旧対照表の作成、案内図の作成、住居表示板の貼り付け作業を 行っていたが、以降、厳しい財政状況や事業の緊急性を考慮し休止している状況にある。 平成14年度から現在は、実施地区における新築建築物に対し、市が設定した住所の住居表示板の貼り付け作業を行って いる。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題 住居表示については、事業進捗率が20%に満たないため、従来の地番による住所と住居表示による住所が混在しているこ とが課題となつている。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り 組む事務事業の内容、推進方策等について

今後は、わかりやすい街並みを整備するため、地籍調査の進捗状況に合わせて、未実施地区の事業着手や手法等を検討 する。

部課係名:

都市環境部都市整備課管理係

施策No.

008

都市景観・屋外広告物

■第5次総合計画策定時の現状と課題

●都市景観は、H7年に「留萌市景観ガイドプラン」を作成し、景観形成の目標及び指針を定め実施してきました。H16年に景観法が施行され、景観計画を策定し、関連する施策の総合的な実施が可能になりました。しかし、景観に対する市民 の関心は薄く、理解を深めることが必要です。

●屋外広告物は、貼り出しに対する除去事務の一部(はり紙等)が北海道より事務委任されています。

■前期計画の取組結果

- ●国・道の道路管理者との連携による違法な広告看板等の撤去指導を行い、一定の効果が見られ、近年は減少傾向となって います。
- ●H11年度より行われた国道231号線拡幅工事の沿道住民への「まちなみ景観整備助成制度」により13件の市民の敷 地内のカラーブロック化や植栽がなされ、国道との景観調和が図られました。

■後期計画策定時の現状と課題

- ●個々の商店が設置する看板等の明確な規制基準がないため、具体的な規制が難しい状況です。●建物の建築や改修などの費用負担があるものについては、景観整備助成金を活用して景観形成が進みましたが、新たな住 居整備が進まない空き地も発生しております。

■後期5年間の方向性

- ●各種協働のまちづくり政策との協調を図りながら、「環境美化パートナー制度」への市民理解を深め、景観への意識を高 めていきます
- ●各道路管理者とのさらなる協力により、さらなる景観形成の拡充に努めていきます。

■後期計画 目指す姿

- ●市民のまちなみ景観に対する意識が向上し、少しずつ調和のある景観形成が行われ、留萌らしい風景が広がっています。
- ●不快な広告物がない、清潔感のある街路空間を目指しています。

■関連事務事業名

■ 因注于伤于未石										
事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
屋外広告物(対象事業なし)										
AC -to NV BBB / / Loo for the last 1										

[※]事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

■施策における日標値と宝績

■ <u></u>	マトのこの日保他と天根							
No.	指標名		万	戈果目標値と	実績値			
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
019	まちの景観に対する満足度	64. 5	71.0 67.6 70.2 後期目標値 H24 H25	70. 2	41.0	38. 4	44. 4	
012	よりの京観に対する個定及	(後期基準値)		H26	H27	H28		
		38. 4	71.0	49. 2	47. 9	46. 7	45. 7	49. 3
		-	-	_	-	-	-	-
	_	-	-	_	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		_	_	_	_	-	_	_

	後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離埋由についての総括・評価
	・違法、不快感を与える屋外広告物は確認されていない。 ・パトロール、通報などにより発見した場合は、指導、簡易除却を実施する
⑦	》 外的要因等分析評価
	・プロ女凶寺ガガ計画 後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題
	・違法な屋外広告物は、近年、確認されていない。
	事業最適化評価
	第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り 組む事務事業の内容、推進方策等について
	・北海道屋外広告物条例に基づき、違法となる物件は撤去指導又は簡易除却を行う。

部課係名:

地域振興部経済港湾課経済振興係

施策No.

009

中心市街地

■ 第5次総合計画策定時の現状と課題

●H14年度策定の「留萌市中心市街地活性化基本計画」で、空き店舗活用や市民交流プロモーション事業などソフト的事業は実施しましたが、ハード整備は進んでいないのが現状です。

- ●当初の想定より人口減少が進んだため、現計画の見直しが必要となっています。
- ●まちづくり三法(都市計画法、大店立地法、中心市街地活性化法)の改正により、基本計画の認定に向けた検討が急がれます。

■前期計画の取組結果

●中心市街地で唯一の大型店舗である金市館留萌ビルの完全閉館を回避し、一階部分に「るもいプラザ」をオープンできたことで、中心市街地の空洞化をくい止めることができました。

■後期計画策定時の現状と課題

●まちの拡散化、郊外型大型店の進出による中心市街地の空洞化に対処していくためにも、まちなかの賑わい創出や交流人口の増加が課題です。

■後期5年間の方向性

●中心市街地の活力を回復させるためにも、商工会議所や商店街振興組合連合会の果たす役割は大きいことから、市を合わせた三者で協力し合い、また、まちなかの拠点としてるもいプラザを有効活用し、賑わいの創出に努めていきます。

●北海道との連携により、中心市街地に人の流れを取り戻すために中心市街地でのまちなか居住を促進していきます。

■後期計画 目指す姿

●中心市街地がまちの拠点としてにぎわい、市民(消費者)の満足度も高まり、活気が戻ってきています。

■関連事務事業名

= <u> 八之子: 分子: </u>										
事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
るもいプラザ運営管理委託料								•	\rightarrow	\rightarrow

[※]事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

No.	指標名		万	大果目標値と	: 実績値			
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
011	中心市街地における居住人口の割	10.8	10.8 やや上向き	10.9	10.9	10.9	10.8	10.5
011	合	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		10.8	10.8 上向き	11.3	11.6	11.0	11.6	11.4
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
019	まちの景観に対する満足度	64. 5	71. 0	67. 6	70. 2	41.0	38. 4	44. 4
012	よりの京観に刈りる個定反	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		38. 4	71.0	49. 2	47. 9	46. 7	45. 7	49.3
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
013	まちの機能に対する満足度	5. 5	15. 0	8. 1	5. 9	4. 1	5. 3	26. 6
013	よりの機能に対する個定反	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		5. 3	15. 0	22. 5	27. 4	25. 0	28. 3	23. 9
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
016	中心部のにぎわいや、商業・サー ビス機能などに対する満足度	2. 0	8. 0	4. 2	3. 2	1.4	2. 2	3. 3
010	ビス機能などに対する満足度	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		2. 2	7. 5	2. 8	3.8	3. 7	3. 4	2. 9
		_	-	_	-	_	-	-
	_	-	_	_	_	-	_	_
		-	-	1—1	-	_	-	-
		_	-	_	_	_	_	_

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

郊外への宅地造成による街の拡散化や郊外大型店進出、中心市街地の核となる商業施設の撤退・移転等による中心市街 地のにぎわいが衰退したことも影響し、市民満足度調査の実績値が低いと考えられる。

2 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

中心市街地においては、車社会に対応した駐車スペース等における整備の遅れや、郊外大型店、ドラッグストアの進出 等、消費行動や出店形態も変化し、昨今の消費者ニーズにマッチした商品等の充実、サービスの提供が不十分であるなど の認識がされている。

中心となる商業地が郊外大型店や他都市の商業集積に対抗することができず、商業機能としての魅力が失われつつある。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

中心市街地がまちの拠点となるために、これまでの事業の再検証及び国や道、他自治体の政策などの有用な情報に対し アンテナを張り、地域の特性等を活かした支援内容についての情報収集を行う。

交通の拠点ともなっている、るもいプラザを活用し中心市街地の賑わい創出に努める。

同時に、商業者自らが加入・形成している商店街・個店の魅力向上のために、個々の競争意識を高めながら新陳代謝を 活発化させる自助努力により、中心市街地の活気を回復するための支援・施策について研究する。

都市環境部 都市整備課 十木第1係 部課係名:

道路・橋りょう 施策No. 010

■第5次総合計画策定時の現状と課題

●道路整備は、「第1次道路整備五カ年計画」に基づき進めてきましたが、財政事情もあり計画通りには進んでいないのが現 状です。幹線道路の計画的な整備、災害時の避難路の確保、損傷の著しい箇所の維持補修が課題です。

●橋りょうは、阪神・淡路大震災で橋りょう落下による被害が顕在化し、橋りょうの耐震基準が大幅に改訂されました。 れを受け新設のみならず、改訂以前に設置された橋りょうも改善措置をとるよう国から指導を受けていますが、新基準で作 られた橋りょう以外には未だた対応が進んでいません。

■前期計画の取組結果

- ●道路整備は、財政的制約があるものの、第2次道路整備5箇年計画を基本に交通量の多い路線や維持補修経費がかさんでい る路線など緊急度の高い路線を優先して整備を行いました。
- ●橋りょうは、老朽化が激しく被災すると二次災害の可能性もある黄金橋の改修が終了し、交通量が増大し緊急輸送道路で もある南九条橋の補修・耐震補強を進めています。

■後期計画策定時の現状と課題

- ●既存市道は、幹線道路はもちろん交通量の少ない生活道路においても老朽化による損傷が多くなってきており、第3次道路 整備5箇年計画による優先順位の見直しにより、幹線道路の計画的な整備、災害時の避難路の確保、損傷の著しい箇所の維持 補修が必要です。
- ●橋りょうは、耐震基準改定に伴う既存橋の改善措置について国から指導を受けているとともに、社会資本基盤となる既存 橋りょうの長寿命化への取り組みも求められており、今後も計画的な維持補修や改築が必要です。

■後期5年間の方向性

- ●道路整備は、第3次道路整備5箇年計画により、市民の安心安全に配慮し、幹線道路の計画的整備、損傷の著しい生活道路 の改築を優先的に行っていきます。
- ●橋りょうは、既存橋の点検から長寿命化のための計画を策定した上で、補修や補強・改築を計画的に進めていきます。

■後期計画 目指す姿

- ●市内幹線道路のネットワークの整備が進み、都市機能が向上しています。
- ●幹線道路の整備が計画的に進むとともに、生活道路の補修が適切に行われ、道路機能を維持しています。●既存橋りょうの延命長寿命化を図るため、点検診断に基づく補修・改修整備を進めています。

■関連事務事業名

<u> </u>											
事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
土木行政統括事業	\rightarrow										
道路橋りょう統括事業	\rightarrow										
車両センター管理事業	\rightarrow										
市道管理事業	\rightarrow										
公用車管理事業	\rightarrow										
地方道路等整備事業 (臨時地方道整備事業)	\rightarrow										
西 5 号通り整備事業	\rightarrow										
道路災害復旧事業	•	•		•	•	•	•	•		•	
道路網整備計画策定事業	•										
黄金橋改良事業	•	\rightarrow									
道道引継ぎ事業		•	\rightarrow			•	\rightarrow				

[※]事業開始初年度には「●」、前年度からの継続には「→」を入力してください。

No.	指標名		万	戈果目標値と	実績値			
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
019	まちの景観に対する満足度	64. 5	71. 0	67. 6	70. 2	41.0	38. 4	44. 4
012	よりの京観に対りる何足及	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		38. 4	71. 0	49. 2	47. 9	46. 7	45. 7	49.3
	まちの機能に対する満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
012		5. 5	15. 0	8. 1	5. 9	4. 1	5. 3	26. 6
013		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		5. 3	15. 0	22. 5	27. 4	25. 0	28. 3	23. 9
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
014	身近な生活道路の整備に対する満	45. 6	54. 0	45. 9	50. 3	23. 3	27. 6	-
014	足度	(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		_	_	_	_		_	_

015	他都市への交通の利便性に対する 満足度	(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		38. 6	49. 0	39. 3	35. 9	34. 4	41.1	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
017	高齢者や障がい者など、すべての 歩行者にやさしい道路整備に対す る満足度	-	-	_	_	_	-	-
		(前期基準値)	前期目標値	H19	H20	H21	H22	H23
		新規	1	9. 0	11.8	6. 3	8. 7	-
		(後期基準値)	後期目標値	H24	H25	H26	H27	H28
		_	_	_	_	_	_	_

後期5か年に係る指標数値結果の推移から、目標値に対する達成度状況や乖離理由についての総括・評価

成果指標においては、まちの機能に対する満足度が目標値を上回っており、今後においても維持・改善していきたい。 国道は深川留萌自動車道留萌大和田ICが開通。国道231号留萌拡幅(浜中〜船場)が整備完了。道道は留萌小平線(留萌 市春日〜小平町本郷)が開通。幹線道路のネットワークの整備が進み、都市機能が向上している。

市道は「道路整備計画」に基づき計画的に整備し、必要に応じた補修を行い、幹線道路及び生活道路機能を維持している。

既存橋りょうは、点検・診断を実施し「長寿命化計画」を策定し、計画的に修繕・更新を進めている。

今後においても、市民の安心・安全の確保等のため、「道路整備計画」及び「長寿命化計画」に基づき、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるために、「道路・橋りょう」などの修繕改修事業を計画的に行う必要がある。

② 外的要因等分析評価

後期計画策定時と比べ、本施策を取巻く環境・社会情勢・国、道の動きなどの変化を踏まえ、現状と課題

- ・高規格道路は大和田IC〜留萌IC間の整備促進要望。(国)
- ・幹線道路は道道留萌小平線、見晴通の整備促進要望。(道)
- ・留萌市が管理する市道は218km(高級舗装27km、簡易舗装39km、未舗装152km)あり、老朽化による損傷が多くなってき ており、道路整備計画に基づき計画的に補修・改修整備を進めているが、地域の要望に応えきれていない状況にある。
- ・留萌市が管理する橋りょうは61橋あり、今後急速に増大する老朽化橋梁を計画的・効率的に保全し、可能な限りコスト 縮減するために橋梁長寿命化計画に基づき、定期点検による橋りょう状態の把握、予防保全型の維持修繕を行う必要があ る。

③ 事業最適化評価

第5次計画における総合評価を踏まえ、第6次総合計画(基本計画)の前期方向性実現に向け、引き続き(又は新たに)取り組む事務事業の内容、推進方策等について

- ・幹線道路の整備促進要望。 (国) (道)
- ・道路施設の計画的な点検、維持管理を行う。
- ・道路整備計画に基づき、計画的に補修・改修整備促進。
- ・橋梁長寿命化計画に基づき、計画的に補修・改修整備促進。
- ・道路ストック点検結果に基づき、照明・舗装を計画的に補修・改修整備促進。

都市環境部 都市整備課 土木第1係 部課係名:

施策No.

010

道路・橋りょう

関連事務事業名 事務事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
南九条橋現況調查事業		•						0	•	
南九条橋長寿命化整備事業			•	→	\rightarrow					
西 9 号通り整備事業(過疎対策道路整備事業)			•	\rightarrow	\rightarrow					
1 1 線通り整備事業			•	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow			
道路用地取得費			•	•			•			
副港地区現況施設調査委託料			•	\rightarrow						
栄町3号通り整備事業(過疎対策道路整備事業)			•				•	\rightarrow		
都市計画決定申請図書作成業務委託料			•					•		
東1丁目通り整備事業 (過疎対策道路整備事業)					•	\rightarrow				
道路確定測量調査委託料					•					
橋梁長寿命化計画策定事業					•	\rightarrow	\rightarrow			
塩見燈台通り整備事業					•					
元川地区排水整備工事						•				
南川沿通り道路照明設置事業						•				
国庫負担金等精算返還金						•				
通学路安全対策工事							•	\rightarrow		
豪雨対策排水改修工事							•			
豪雨対策排水清掃委託料							•	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow
道路ストック点検委託料								•	\rightarrow	
橋梁長寿命化事業									•	\rightarrow
千鳥1号通り整備事業 (過疎対策道路整備事業)									•	\rightarrow
道路ストック修繕事業										•